

～ 在ハンガリー日本大使館 ～

2013年7月

- Monthly Review -

全 34 頁

政治・経済月報(6月号)

政治・内政

- 欧州評議会ベニス委員会：第4回基本法修正に関する意見書採択
- 欧州評議会議員会議(PACE)：ハンガリーに対するモニタリング手続きを開始しないことを決定
- ホルン元社会党首相が死去
- 社会党及び「共に2014年」：選挙協力に向けた交渉

政治・外交

- ハンガリー政府主催「ブダペスト・アフリカ・フォーラム」の開催
- 「V4+日本」首脳会合及び日・ハンガリー首脳会談開催

経済・社会

- 国家経済相：中銀による金融監督庁の統合案を国会に提出
- 国家経済相：新增税案を公表
- 欧州経済財政相理事会：過剰財政赤字是正手続の解除を決定

インフレ率	(y/y)	(2013年5月)	1.8% (食品：3.7% エネルギー：-8.5%)
		(2012年平均)	5.7% (食品：5.9% エネルギー：6.2%)
賃金上昇率	(y/y)	(2013年4月)	4.5% (民間：5.5% 公的：2.6%)
		(2012年平均)	4.6% (民間：7.2% 公的：-1.7%)
鉱工業生産	(y/y)	(2013年4月)	5.3%
		(2012年平均)	-1.7%
失業率(15-74歳)		(2013年3月～ 2013年5月平均)	10.5%
政策金利		(2013年6月末)	4.25% (6月26日に0.25%利下げ)
10年国債利回り			6.02%
為替相場	(月中平均)		・1ユーロ = 295.83 フォリント
			・1ドル = 224.23 フォリント
			・1フォリント = 0.43 円

《今月のトピックス》

内 政

- 1 国民連帯の日：ネーメト外務政務次官によるスピーチ
- 2 第4回基本法修正：欧州委員会の指摘に対するハンガリー側回答
- 3 第4回基本法修正：欧州委員会の指摘に対するハンガリー側対応
- 4 第4回基本法修正：ベニス委員会意見書案に対するハンガリー側対応
- 5 欧州議会LIBEによるハンガリーにおける基本的権利の状況に関する報告書の採択に対するハンガリー政府の反応
- 6 欧州評議会議員会議（PACE）採択決議に対するハンガリー側反応
- 7 国会憲法委員会：LMP国会議員団再結成を許可
- 8 ホルン元社会党首相の死去
- 9 野党選挙協力に向けた動き

外 政

- 1 ハンガリー・タイ外相会談
- 2 ブダペスト・アフリカ・フォーラムの開催
- 3 シーヤールト首相府長官とソマリア社会開発大臣との会談
- 4 マルトニ外相とテメル・ブラジル副大統領との会談
- 5 シェムイェーン副首相とパレスチナ政府要人との会談
- 6 ガーナ外務大臣のマルトニ外相への表敬
- 7 「V4 + 日本」首脳会合共同記者会見
- 8 日・ハンガリー首脳会談
- 9 オルバーン首相のトルコ情勢に関する発言
- 10 エクアドル外務副大臣のハンガリー訪問
- 11 ハンガリー・セルビア国家元首会談

経 済

- 1 地方開発相：遺伝子組換トウモロコシに対する調査を開始
- 2 政府：デンソー社、シーメンス社、リナマー社と戦略的協力協定を締結
- 3 国家開発相：エネルギー供給事業者との協力を検討
- 4 公共料金強制引下げが上下水道業者・ゴミ収集業者の経営を圧迫
- 5 国家経済相：2014年成長率1.5%を見込む
- 6 中央統計局：4月の小売売上高が前年同月比3.4%増加

Hungary

- 7 小麦の生産量：500万トンに達する見通し
- 8 IAEA：ハンガリーの原子力安全の改善を評価
- 9 国家経済相：中銀による金融監督庁の統合案を国会に提出
- 10 中央統計局：4月の鉱工業生産指数が前年同月比5.3%上昇（速報）
- 11 中央統計局：4月の貿易収支が7億ユーロの黒字（速報）
- 12 首相：ハンガリー原子力エネルギー当局の新局長を任命
- 13 中央統計局：4月の宿泊者（宿泊日数）が前年同月比6.9%減少
- 14 中央統計局：5月の消費者物価指数が前年同月比1.8%上昇
- 15 土地法案：採決を再び延期
- 16 中央統計局：4月の農産物生産者価格が前年同月比11.5%上昇
- 17 首相府長官：アゼルバイジャンとエネルギー問題について協議
- 18 首相府長官：非EU圏への輸出を拡大
- 19 首相府長官：50社と戦略的協力協定を締結する方針を表明
- 20 政府：国家研究開発・イノベーション戦略を承認
- 21 中央統計局：4月の鉱工業生産が前年同月比5.3%増加
- 22 中央統計局：4月の建設生産が前年同月比9.8%増加
- 23 国家経済相：新增税案を公表
- 24 銀行協会：新增税案には合意していないと反論
- 25 中央統計局：2013年1-4月期の平均賃金（グロス）が3.4%増加
- 26 AGC：35億フォリント規模の生産施設を建設予定
- 27 首相府長官：米国企業幹部等と懇談
- 28 欧州経済財政相理事会：過剰財政赤字是正手続の解除を決定
- 29 首相府長官：ロシアを訪問
- 30 国会：土地法案を可決
- 31 地方開発省政務次官：ガイスUAE外務副相と会談
- 32 政府：信用組合の再編に着手
- 33 中央銀行：基準金利を4.25%に引下げ
- 34 地方開発相：EU農業補助金の前払いを要求
- 35 国家経済相：銀行への新税案を取り下げ、代替案を提示
- 36 国会：新增税案を可決
- 37 中央統計局：2013年3-5月期失業率が0.7%ポイント低下
- 38 首相：ガス・パイプライン戦略について言及
- 39 首相：10月のガス・電気料金の強制引下げを示唆

本資料は当該月間のハンガリー紙等の報道をベースにとりまとめたものです。

その他

- ・ 6月の為替・金利動向
- ・ 6月の選挙・支持政党に関する世論調査
- ・ 主な出来事

内 政

1 **国民連帯の日：ネーメト外務政務次官によるスピーチ**（4日）

ネーメト外務政務次官（副大臣に相当）は、国会で催された「国民連帯の日」（トリアノン記念日）記念式典冒頭でスピーチを行ったところ、概要以下のとおり。

共同体のアイデンティティを基礎とする欧州、そしてカルパチア盆地は、我々皆にとって共通の祖国である。マイノリティが出生地を祖国と感じられることが、ハンガリーにとって重要な価値である。

我々は、1つの共同体、1つの民族である。6月4日は、ハンガリー人を連帯させた最大の契機であった。（トリアノン条約締結から）93年の月日が流れても、我々は一緒にいたいと思っている。

ハンガリー人共同体は、共生する近隣の諸民族によっても結ばれている。これを運命共同体ないしは祖国としての中欧と呼べるかもしれない。カルパチア盆地は、我々共同の家であり、また欧州は我々が精神的に帰属する場所である。

ハンガリー人にとっては、ハンガリー民族であり、欧州市民であるというアイデンティティこそ重要である。ハンガリー政府は、同化圧力に抵抗するが、共同体の平和的共存を後押しする。我々の位置する欧州の東部を強化することで、欧州全体が強化される。ハンガリー及び近隣諸国が協力し合うことは、全欧州の利益でもある。

2 **第4回基本法修正：欧州委員会の指摘に対するハンガリー側回答**（7日）

7日正午、マルトニ外相は、ハンガリー政府が第4回基本法修正に関する欧州委員会の3点の指摘（特別税の課税、裁判審理場所の移転、選挙広報の制限）について、欧州委員会に回答した旨記者会見で発表したところ、政府公式ウェブサイトによる同外相発言の概要は次のとおり。

（1）欧州委員会との事務的な書簡のやり取りの目的は、欧州委員会によって指摘された3点の問題を解決し、欧州委員会によるEU法違反是正手続を経ずにこれら問題を解決することである。

（2）特別税の課税

我々は、基本法第37条6項を削除する用意ができています。同項は、仮に憲法裁判所、欧州司法裁判所、その他国際裁判所の判決により、予期しない支払義務がハンガリー政府に生じ、かつ、同支出を賄う財源がない場合、政府が特別税を課税し、その支出を賄うことができる旨定めている。欧州委員会は、本条項で「欧州司法裁判所の判決」が個別に言及されていることを基本的に問題視

していたので、(同項の削除は、欧州委員会にとって)満足いく解決策となったと自分(「マ」外相)は思う。

他方、政府は、「仮に予期しない財政支出がハンガリー政府に義務付けられ、予算内で同支出を賄えない場合、特別税を課税することで賄う。」との条項を経済安定法に盛り込む予定である。

(3) 裁判審理場所の移転

裁判審理場所の移転について、政府は、これを定める基本法 27 条第 4 項を削除することを決定した(当館注:同項「全国裁判所庁(OBH)長官は、合理的な期間内で判決を受ける基本権及び裁判所間のバランスの取れた事務負担を実現するために、重要法で規定された審理につき、本来審理がなされる裁判所とは異なる同等の権限を有する裁判所を審理場所として指定できる。」。ハンガリーの裁判官の負担は(裁判所によって)偏りがあり、裁判審理場所の移転によってこの問題を解決することを望んでいた。(今後、)政府は、適切な(裁判所の)体制・組織再編によってこの問題を解決しなければならない。

EUの他の加盟国にも裁判審理場所の移転制度は存在するにも拘わらず、機械的に行われる予定であった同制度に対し、根拠のない攻撃がなされた。それはハンガリー司法制度全体に対して向けられ、ハンガリーの司法の独立に疑問が投げかけられた。

(4) 選挙広報の制限

選挙広報およびこれに係る制限(当館注:国会及び欧州議会選挙前の選挙運動期間中、国営メディアでのみ選挙公報を放送できる旨規定。また、国営メディアは、無償かつ一律の条件で各政党に放送を保障しなければならない旨規定。)に関し、欧州委員会は、ハンガリーがどのような方法で法律と基本法との整合性をとるか、という点のみ問題視した。欧州議会選挙を制限の対象外とするという提案もあったが、ハンガリー国政選挙と欧州議会選挙で取扱いに差異を設けることは実質的な意味を持たず、この案は却下された。これに関する国内法については、如何なる反論の対象となることはないので、この制限は、基本法に残る。

過去に欧州委員会は、この問題はEUの権限に属す問題ではなく、加盟国が選挙広報・宣伝の制限等に係る決定を自由に下すことができる、との立場を明確に採択した。

2011年4月、レディング司法・基本法及び市民担当欧州委員は、ポーランドの選挙制度に係る同様の制限に関する書面での質問に対し、「このような禁止は、欧州法規則に属するものではなく、加盟国はこのような制限につき自由に決定できる。」と欧州議会で回答した。同委員は、2012年2月にもブルガリアの選挙法での同様の制限に関し、これと同様の回答をした。

3 **第4回基本法修正：欧州委員会の指摘に対するハンガリー側対応**（14日）

14日、ハンガリー政府は、第4回基本法修正に関する欧州委員会の指摘（以下2～4の3点）を受けて、基本法を修正する旨決定したところ、政府公式ウェブサイトによる行政司法省が発表した概要は次のとおり。

（1）政府は、（司法行政機関のトップが）裁判審理場所を指定する法制度、及び裁判所の判決を受けて政府が特別税を課税する可能性を基本法から削除する旨決定した。政府は、欧州委員会に指摘された点を解決するために関係する法律及び基本法条項を修正することを決定した。本日（14日）、ナヴラチ行政司法相はこれに関連する提案を国会に提出した。

（2）裁判審理場所の移転

複数のEUの他の加盟国にも裁判審理場所の移転制度は存在するにも拘わらず、余りにも多くの根拠のない批判がハンガリーの司法制度全体及び司法の独立に対して向けられた。従って、政府は、裁判所間の裁判審理の移転に関する基本法条項を無効とすることを決定した。政府は、法律レベルで、裁判所の体制・組織再編を行い、裁判所間の業務量の偏り及び裁判の長期化を解決する。

（3）特別税の課税

特別税の課税に関しては、経済安定法に盛り込む予定であり、政府は、本日（14日）、経済安定法の修正案を国会に提出した。

（4）選挙広報の制限

欧州委員会によって指摘された3点目の選挙広報に関しては、未だ欧州委員会との間で協議が続いている。

（5）ハンガリー国立銀行（MNB）の業務

本日（14日）提出された基本法修正案によって、MNBには、金融仲介機能を監督する業務が与えられる。従って、独立しておらず、基本法に規定された組織ではなく、MNBが同業務を担うことになる。MNB総裁は、新たに加わった同業務に関しても規則を制定することができる。（MNB総裁による）規則は、法令の優劣関係に関し、今後も現行基本法で規定された位置を占める。また、基本法修正によって、金融仲介機能を監督する機関に関する現行基本法の条項は無効とする。

（6）憲法裁判所による違憲審査

政府は、これら以外に、憲法裁判所裁判官の提案を受け、特定の事案に適用される法律に係る違憲審査について結論を出す締切りを最大30日から最大90日へと延長することも提案した。

（7）第5回基本法修正は、今年10月1日付で施行される予定である。

4 第4回基本法修正：ベニス委員会意見書案に対するハンガリー側対応（14日）

14日、マルトニ外相は、ヴェネツィアで開催されたベニス委員会第95回会合に参加し、同会合後、第4回基本法修正に関し、ハンガリー人記者団に同会合につき語ったところ、政府公式ウェブサイトによる同外相の発言概要は次のとおり。

なお、14日から15日に開催された同会合において、第4回基本法修正に関する意見書は、ハンガリー政府からのコメントがいくつか反映された上で採択された。

（1）我々は、第4回基本法修正に関するベニス委員会の意見書案を、ハンガリーにとって好ましい内容で大幅に修正させることに成功した。他方、これはハンガリーが同意見書案に同意することを意味するものではない。

（2）今後もハンガリー政府の立場は、ハンガリーにおいては民主主義及び法治主義が安定しており、ハンガリーは基本的な欧州の価値及び規範にコミットしている、それでも我々はハンガリーの状況に関する対話を続ける準備がある、というものである。

（3）数日前、テクニカルな問題によってベニス委員会のウェブサイトに意見書案が掲載された。他方、意見書案は通常公にされるものではない。我々は、同ウェブサイトに掲載された内容に比べると本質的な修正を達成することができた。

（4）今週初め（12日）、政府は、意見書案に関し詳細なコメントを提出し、その中で多くの主張及び結論を否定した。その後、金曜日（14日）朝、意見書案の修正版をベニス委員会より受け取り、同意見書案に基づき、自分（「マ」外相）は、ベニス委員会の会合で発言した。そして、同委員会は、さらに5～6点について意見書案を修正した。

（5）ベニス委員会の意見書案は一つの意見に過ぎず、今後も議論する可能性があるし、また議論しなければならない。今後数日間、数週間、政府はそうする。

（6）ベニス委員会の意見書案に関するハンガリー政府の反論は、同意見書案の修正が結論部分において必ずしも適切に反映されていないということであった。このため、我々は、同意見書案において、政府が立法によって憲法裁判所の決定を「覆す」のではなく、「反応する」と修正するよう提案した。

（7）意見書案の多くは推論であり、また、（ハンガリーでは）特定のリスクがあり危険があるとの内容が強調されていることも問題である。仮に何らかのリスクがあるならば、それは可能性の範囲に留められなければならないし、それらは我々が解決する。我々はこの観点からも意見書案を修正させることに成功した。

(8) ベニス委員会の意見書は法的判断に基づかなければならないが、今回の場合、政治的判断も含まれているように思われる。このためハンガリー政府は、意見書案の多くの主張に同意しない。これら全ては、ベニス委員会の専門的な権威にも好ましくない影響を及ぼしうる。同時に、ベニス委員会は、ハンガリー政府の多数のコメントを考慮に入れた。

(9) (第4回基本法修正に関する) 直近の重要な予定は次のとおりである。6月19日、欧州議会「市民的自由・司法・内務委員会(L I B E)」委員会は、「タヴァレス」報告書の修正案の採択に関する投票を行う。6月25日、欧州評議会議員会議は、ハンガリーに対してモニタリング手続を開始するかどうかにつき決定する。7月3日、欧州議会総会で「タヴァレス」報告書案の採択に関する投票が行われる。

(10) ハンガリー政府は、水曜日(12日)、第4回基本法修正に関するベニス委員会の意見書案に対する回答を政府公式ウェブサイトに掲載した。政府の立場は、現在の会期で最終案として採択することが期待されているベニス委員会意見書案は、一部に事実誤認や誤解があり重大な欠陥があり、これらの点について正確でバランスがとれ公平な評価が適切になされなければならない、というものである。

5 欧州議会 L I B E によるハンガリーにおける基本的権利の状況に関する報告書の採択に対するハンガリー政府の反応 (19日)

19日、ジュリー外務省EU担当次官は、欧州議会「市民的自由・司法・内務委員会」(L I B E)がハンガリーにおける基本的権利の状況に関する報告書である「タヴァレス」報告書(以下、「タ」報告書)を採択したことを受け、ハンガリー政府の見解をハンガリー国営通信(M T I)に語ったところ、政府公式ウェブサイトによる同次官の発言概要は次のとおり。

(1) 2013年6月19日にL I B Eで採択された「タ」報告書は、著しく偏見のある報告書である。他方、これは予想できたことでもある。なぜなら、1年以内に欧州議会選挙が予定され、EUにおいてキャンペーンが繰り広げられているからである。

(2) 「タ」報告書は、事実に沿っておらず、重大な誤解が含まれている。また、同報告書は、欧州人民党グループの議員が提出した事実に基づいた修正案を考慮に入れなかった。従って、ハンガリー政府は、引き続き、同報告書の内容に同意しない。

(3) 「タ」報告書の行方、これまでの議論、そして7月の本会議での議論を、来年欧州議会選挙があるということを踏まえて捉えなければならない。これは、同報告書の採択において、各議員が政党毎に異なる投票をしたことが示してい

る。すなわち、左派、リベラル及びボクロシュ・ラヨシュ議員（当館注：欧州保守改革グループ所属、ハンガリー選出、元財務相）が同報告書に賛成票を投じたのに対し、欧州人民党グループの議員は反対票を投じ、保守系議員は棄権した。この結果に驚くことは何もない。同様の結果が、本会議においても予想される。

（４） L I B Eのメンバーが、「欧州の価値に対する侵害の危険を理由にハンガリーに対して手続きを開始する」という提案を支持し続けるかという点が問題であった。これについては、他の書きぶりとなったが、引き続き有効であるように思われる。

（「タ」報告書に記載された）同手続によれば、まず最初に、ある加盟国においてEUの価値の侵害の危険がある旨宣言がなされる。他方、同手続によって、EU加盟国の投票権が停止されることもある。ハンガリーは、ハンガリーがこのような状況であるとの評価を断固として否定する。

（５）自分（「ジュ」次官）は、欧州議員が事実を、また、ハンガリーが欧州委員会と建設的な対話を続けてきたことを、そして、ベニス委員会のこれまでの意見を多くの法律において反映させてきたことを考慮に入れると信じていた。「タ」報告書では、他のEU加盟国でも同じような内容で存在するハンガリーの法律について反対がなされている。この認識は、ダブルスタンダードの適用である。

（６）欧州議会の委員会は、明らかに権限を越えた提案をしており、これまで存在せずまた法的根拠がない制度的解決を提案している。従って、ハンガリーは、これまでに例がない（加盟国に対する）恒常的な監視を提案する。

（７）このようにして欧州議会選挙までの残された1年が今過ぎた。しかし、我々は諦めない。事実を考慮に入れ、誤解しないよう全ての者から期待する。6月19日、リベラルのグループは、ヨッビク選出であり（欧州議会でも）無所属議員として活動するモルヴァイ・クリスティナ議員に対する攻撃をフィデスに向けて行った。こうして故意に欧州の世論を誤った方向に導いた。選挙キャンペーンの熱狂において、ハンガリーに対する攻撃が弱まるとは自分（「ジュ」次官）は思わない。

L I B Eにおける「タ」報告書採択前、ロペス L I B E 委員長（当館注：Juan Fernando LOPEZ、社会民主進歩同盟グループ所属、スペイン選出）とモルヴァイ議員との間で激しい議論があった。モルヴァイ議員は議場で「EUは独裁政治だ」と書かれたプラカードを掲げた。その後、社会民主進歩同盟グループのツイッターに「信じられない。同時に驚くことでもない。フィデス欧州議員の一人がEUを独裁政治であるとして非難した。」との投稿がなされた。同投稿は後に削除された。

6 欧州評議会議員会議 (PACE) 採択決議に対するハンガリー側反応 (25 日)

25 日、欧州評議会議員会議 (PACE) は、ハンガリーに対するモニタリング手続を開始せず、ハンガリーにおける (民主主義制度の機能、人権擁護、法の支配の尊重等に関する) 状況を注視するとの採択決議を賛成 149 票、反対 38 票、棄権 24 票で可決したところ、ハンガリー国営通信 (MTI) によるハンガリー側反応 (ハンガリーの PACE 議員 7 名の内 4 名及び外務次官補の反応) は次のとおり。

(1) ブラウン・ハンガリー代表 (Mr. Marton BRAUN, フィデス)

採択の結果は、大きな成功であると言える。我々の民主主義へのコミットメントは、PACE において疑問視されなかった。正式なモニタリング手続は開始されないが、ハンガリー当局の提案が実行されるかについては、注視される。実際には、法律委員会によってハンガリーでの進展に関する報告書が作成されるかもしれない。

(2) プルーレ外務次官補 (EU 二国間関係・報道・文化外交担当)

採択の結果は、外交的成功でもある。国の現状、立法、過去 3 年の過程についてハンガリーの外交官が正確に政治家に情報提供するならば、今回、ストラスブールで生まれたような決定でさえも実現する。今回の決定は、政治的視点のみによってハンガリーに対してモニタリング手続が必要ではないと判断されたものではない。

(3) サボー・ハンガリー副代表 (Mr. Vilmos SZABO, 社会党)

これまでの経験・結果・提案といった基本的な部分は採択決議に残った。また、同決議にベニス委員会報告書を盛り込むことで、PACE は、同決議が有する意味を実質的に強化なものとした。

これまでの伝統的なモニタリング手続が明確に開始される訳ではないが、それにも拘わらず (実質的には) モニタリング手続が開始されることになる。今のところ PACE の委員会はこの手続のためにどのような枠組を設けるかを提案できてはいない。

(4) グヤーシュ・ハンガリー・メンバー (Mr. Gergely GULYAS, フィデス)

本日は、勝者だけがいる。国全体が勝者である。なぜなら、不公平で恥ずべき手続が我々に対して開始されないからである。この結果を達成するのに貢献したハンガリー政府及び外務省の活動を賞賛する。

(5) ガウディ = ナジ・ハンガリー・メンバー (Mr. Tamas GAUDI NAGY, ヨッピク)

PACE 議員の多数は、来年の選挙に向けてハンガリー政府への制裁をアピールしたい者達のために立ち上がらなかった。決議において、ハンガリー国民の

団結に関する条項が含まれていることを理由に基本法を非難したことは、特に腹立たしい。その一方で、欧州評議会は、カルパチア盆地でハンガリー人が運命を分断され権利を奪われた状態で暮らしていることを容認している。

7 **国会憲法委員会：LMP国会議員団再結成を許可**（18日）

本年1月の党分裂により、国会会派が解消されたグリーン政党「新しい政治の形」（LMP）が、国会に対して議員団再結成の許可を求めていた件（当館月報5月号5頁参照）で、国会憲法委員会は、LMPの要求を許可する旨発表した。同委員会は、議員団結成に必要な国会議員数を現行の12名以上から3名以上（LMP国会議員は7名）に緩和するとともに、2013年9月1日付でLMP国会議員団の（再）結成を許可する旨決定した。

8 **ホルン元社会党首相の死去**（19日）

ホルン元首相（在任1994年～98年）・社会党元党首（在任1990年～98年）が死亡した（享年80歳）。元首相は1990年～2010年、5期連続で国会議員を務めたが、2007年以降は闘病生活を送っていた。

社会主義ハンガリー最後の政権となったネーメト内閣で外相を務めたホルン氏は、外相在任中、ハンガリー西部ショプロン郊外のオーストリア国境にて所謂「鉄のカーテン」を切断するパフォーマンスを行い、東ドイツ市民に対してハンガリー経由で西側へ移動することを容認するなど、1989年11月のベルリンの壁崩壊に繋がる重要な決定を行った人物として国際的にも知られている。

ホルン元首相の死去の報を受け、ハンガリー政府は「ご遺族に対し、弔意と連帯の意を表する」とのコメントを政府公式ウェブサイトに掲載した。また、国内外からも元首相の生前の功績を称え、死を悼むコメントが相次いだ。

ホルン元首相の葬儀は、7月8日、ブダペスト市内フィウム通り墓地で執り行われた。

9 **野党選挙協力に向けた動き**（22日）

社会党と「共に2014年」及び「ハンガリーのための対話」選挙連合（E2014-PM）は、次期選挙協力に向けた交渉を行った。交渉後の共同記者会見における両政党代表の発言概要以下のとおり。

（1）メシュテルハージ社会党党首

7月中旬まで、まずは4つの主題（基本理念、公法、経済・社会政策及び外

交)について、専門家レベルで協議する。

両党の立場に決定的な違いはない。早期に合意に達するものと思われる。共通候補については、秋には合意に達するであろう。

両党は、もう一方の党の代表が共通比例代表名簿の首位候補に掲載される可能性を排除しない。

社会党は、2012年11月の時点で、共通候補の擁立及び共通比例代表名簿の提出を提案した。共通比例代表名簿を提出できた場合に、政権交代の可能性は最も高まる。

2014年総選挙は1990年総選挙(当館注:体制転換後最初の自由選挙)と同様の重みを持っている

(2) バイナイ E2014-PM 代表(前首相)

我々の目標は、「フィデス体制」を打倒し、新時代を切り開くために合意することである。

全ての小選挙区にフィデスに対抗する統一候補を擁立することは、最低限実現すべきプログラムである。本日合意したことは、容易ではないがやらなくてはならないこと、つまり、最大限で実現できることについてである。

外 交

1 ハンガリー・タイ外相会談(4日)

4日、マルトニ外相は、ハンガリーを訪問中のスラボン・トーウィチャックチャイグン・タイ王国副首相兼外務大臣と会談したところ、政府公式ウェブサイトによる概要は次のとおり。

(1) 4日、マルトニ外相は、ブダペストにおいて「ス」タイ副首相兼外務大臣と会談し、二国間関係、特に経済協力の可能性について協議した。

(2) ハンガリー外交のグローバル展開及び東方開放の脈絡において、2010年以降、アジア及びアジアの中でも東南アジアの地位及び役割は大きくなった。約6億人の人口を擁する東南アジアは、グローバルな経済成長の主要な原動力の一つとなっている。東南アジアは、2015年に計画されている地域的な政治・経済・社会統合の深化によって、安定した環境を保証しつつ、(ASEAN)加盟国のダイナミックな発展に必要な競争力を維持することを望んでいる。

(3) この事実は、東南アジア諸国を、その中でタイをハンガリーにとって当然のパートナーとしている。両外相は、過去1年の間に何度も会い、今回の会談では両国首相の相互訪問の招待を確認した。会談においては、水資源、地域的なエネルギー協力といったテーマ、更に、ハンガリーの専門家・企業がどの

ような形態でタイのインフラ投資及び水関連の投資に関与することができるのか、といった議題が重点的に協議された。

(4) タイ側は、2件の重要な開発事業に関し、ハンガリー側の関心を喚起した。すなわち、タイにおける100億ユーロ相当の水資源・洪水防止制度の構築、及び500億ユーロ相当の鉄道網等の建設である。2012年、タイはASEAN諸国の中で、ハンガリーにとって3番目に大きな貿易・輸出パートナーであった。両国間の貿易額は、4億1,200万ドルを超えた。

(5) 二国間経済関係の更なる発展においては、今秋にブダペストで開催予定の経済協力合同委員会及びビジネス・フォーラムが重要な役割を果たすだろう。タイ側は、食品工業、再生・代理エネルギーといった分野での協力を強調した。両外相は、ドナウ川地域戦略（エネルギー分野）とASEANとの間の協力の可能性について協議し、実務的な協力を始めることで合意した。

(6) 5月にタイで水会議が開催されたが、10月にブダペストで水会議が開催されるまでの間に、専門分野での協力が行われることが強調された。「グローバル展開奨学金」の枠組みで毎年約40名のタイ人学生がハンガリーに留学するところ、二国間の教育関係の発展も期待される。タイは、最近、EUとの自由貿易協定締結に向けた協議を始めた。この成功に向けて、タイ側は、ハンガリーの支持を求めた。マルトニ外相は、ハンガリーは、一般的な立場として自由貿易にコミットしている旨述べた。

(7) マルトニ外相は、ハンガリー・タイの警察間協力の成果を強調し、犯罪人引渡し条約の早期締結を求めた。

(8) ナヴラチチ副首相も「ス」タイ副首相兼外務大臣の表敬を受けた。「ス」タイ副首相兼外務大臣は、2日間のハンガリーでの滞在中、ハンガリー科学アカデミー総裁と会談し、バーボルナ馬牧場を訪問した。

(9) タイ代表団の専門家らは、首都水道公社及びインフルエンザ予防接種を製造している研究所を訪問し、ヘルツェグハロム村の動物育種・栄養研究所で協力に関する協議を行った。

2 **ブダペスト・アフリカ・フォーラムの開催** (6日)

6日、ハンガリー政府主催のブダペスト・アフリカ・フォーラム（一日目）がブダペスト新市庁舎で開催されたところ、政府公式ウェブサイトによるオープニング・スピーチの概要は次のとおり。

(1) マルトニ外相

アフリカがアフリカ統一機構設立から現在までの50年間に達成した成果に賞賛の意を表す。アフリカは今や成功した大陸となった。全世界がこれを祝わな

ければならない。

ハンガリーは、アフリカとの関係を深化させることを望んでいる。ハンガリーは、アフリカ大陸の発展から利益を享受することだけを望んでいるのではなく、アフリカの課題への取組みを手助けし、アフリカの安全・平和・安定を保障することに貢献したいと考えている。

本フォーラムにおいては、重大なテーマの議論に加え、(ハンガリーとアフリカの)政治・経済・文化の協力関係の基礎を構築することも目的である。ハンガリーは、主に農業、再生エネルギーの利用、製薬製造といった分野でアフリカと協力し得る。

(2) ドラミニ=ズマ・アフリカ連合委員長

アフリカは、天然資源が豊富で、国民は若く、経済成長はダイナミックであるので、アフリカの重要性は将来的に益々伸び得る。

アフリカ連合の前身であるアフリカ統一機構が設立された1963年以降、幾つかのアフリカ諸国は、複数のアジアの国々の経済成長に追いつき、更にその経済成長を超えた。世界中の経済危機に拘わらず、アフリカにおいては10年以上に亘って経済成長が続いている。アナリストらによると、この傾向は継続する。アフリカに進出している企業は、益々良い業績を出しており、アフリカへの投資は益々重要となっている。

アフリカでは、益々対立が少なくなっており、新たに起こった対立については、効果的に対応できるようになっている。アフリカにおいて、民主化は推進されている。男女平等も順調に進んでおり、益々多くの少女が教育に参加し、益々多くの女性が国会議員となっている。

アフリカは、天然資源が豊富で、巨大な開墾可能な土地があり、人口統計データも好意的なものである。アフリカ大陸の52都市は既に100万人以上の人口を擁しており、2030年にはアフリカの住民の半分は都市居住者となる。2025年には、全世界の25歳以下の人間の4分の1がアフリカの住民となる。2050年には、アフリカ大陸の人口は20億人を超え、それまでの間に中流階級は継続的に増える。

(3) センテシュ・ブダペスト市副市長

本フォーラム開催によって、ハンガリーは、サブサハラ諸国との関係構築を重要視しているというメッセージを伝える。1970年代及び80年代、アフリカ人学生がハンガリーの大学で学び、ハンガリー文化に関する知識を習得し、自国に持ち帰った。他方、体制転換後、ハンガリーとアフリカとの関係は変化し、一部の国とは関係が途絶えた。

ハンガリーには豊富な鉱物資源及びエネルギー資源はないが、農業及び高等教育の水準は高く、学問やスポーツの分野が重要視されている。これらは、ア

フリカとの関係構築に寄与しうる。

3 シーヤールトー首相府長官とソマリア社会開発大臣との会談（7日）

7日、シーヤールトー首相府長官（外交・対外経済関係担当）は、Maryam Quasem ソマリア社会開発大臣と会談したところ、政府公式ウェブサイトによる概要は次のとおり。

（1）「シ」長官は、ソマリア社会開発大臣と、ハンガリー及び（国家を）再建中で新たに安定を築く準備をしているソマリアとの協力関係構築の可能性について協議した。

（2）ヴァルガ首相府報道官（外交・対外経済関係担当長官付）は、ハンガリー一国営通信（MTI）に対し、次のとおり述べた。

ソマリアでは、近代的な医療制度及び疫病対策のインフラが構築されているところであり、デブレツェン大学及びあるハンガリー企業が医療器具の輸出によって役割を果たすことを引き受けた。これを手始めに、我々はソマリアとの医療協力を拡大していくことを望んでいる。

「シ」長官は、ソマリア人学生に対し、ハンガリーの大学に留学するための奨学金を提供する旨申し入れた。ソマリア社会開発大臣は、エネルギー法採択後、ソマリア政府は国内の鉱物資源の採掘権を発給する予定であり、ハンガリー企業の参加も期待している旨述べた。

4 マルトニ外相とテメル・ブラジル副大統領との会談（7日）

7日、マルトニ外相は、ハンガリーを訪問中のテメル・ブラジル連邦共和国副大統領と会談したところ、政府公式ウェブサイトによる概要は次のとおり。

なお、「テ」副大統領は、ナヴラチチ副首相とも会談した。

（1）マルトニ外相は、「テ」ブラジル副大統領とワーキング・ランチを共にした。同副大統領は、6月5日～7日かけてマルトニ外相とナヴラチチ副首相の招待により、ハンガリーを公式訪問した。

（2）これほどハイランクで、かつ現職のブラジルの政治家がハンガリーで（ハンガリー政府と）協議することは、体制転換後初めてである。同訪問は、ハンガリー政府のグローバル展開政策に沿うものである。（ハンガリー政府は、）同政策により、これまでより多くの関心をラテンアメリカ諸国にも払う。

（3）ワーキング・ランチにおいて、両者は、二国間協力で現在話題となっているテーマについて意見交換した。特に、「国境を越えた学問」と名付けられたブラジルの奨学金プログラムとハンガリー政府との連携について協議し、同ブ

ログラムの枠組みで、2013/2014年度、450名のブラジル人学生が1年間に亘ってハンガリーの高等教育機関で行われる英語の授業に参加する。両者は、同プログラムの枠組みで、ブラジル政府が、次年度、2,000名以上のブラジル人に対し奨学金を支給することを発表したことを高く評価した。

(4)両者は、二国間の教育・学問・経済協力の発展を両国の主な目標にすることを決定した。これは、2013年9月にブダペストで開催予定のハンガリー・ブラジル経済合同委員会に向けた準備及び二国間貿易量の更なる増加に弾みをつけるものである。

5 シェムイエーン副首相とパレスチナ政府要人との会談 (10日)

10日、シェムイエーン副首相は、当地を訪問した Ziad Bandak パレスチナ自治政府大臣（アッバース・パレスチナ自治政府大統領のキリスト教問題担当顧問）と会談したところ、政府公式ウェブサイトによる概要は次のとおり。

(1)会談では、ベツレヘムの聖誕教会の修復やハンガリーに留学するパレスチナ人大学生の数の増加等が話題となった。

(2)「シェ」副首相は、会談後、記者団に対し、次のとおり述べた。

ハンガリー政府はベツレヘムの聖誕教会の修復のために10万ユーロを拠出する。ハンガリーは、聖地からキリスト教を受け入れたので、ハンガリー政府は、ハンガリーが諸外国の中で最初に同聖堂の修復作業に貢献することは重要であると考えている。

これまでハンガリー政府は、9名のパレスチナ人学生に奨学金を授与していたが、その数を14名に増やす。

(3) Ziad Bandak 大臣は、会談後、記者団に対し、次のとおり述べた。

ハンガリーは、聖誕教会の修復を支援した最初の国であった。その後、他国がハンガリーの後に続いた。会談では、教育に加え、経済及び教会に関するテーマ等両国間の相互協力の推進につながるテーマについて協議した。

6 ガーナ外務大臣のマルトニ外相への表敬 (12日)

12日、マルトニ外相は、ブダペスト・アフリカ・フォーラムに招かれたハナ・テテ・ガーナ外相の表敬を受けたところ、政府公式ウェブサイトによる概要は次のとおり。

(1)マルトニ外相は、ブダペスト・アフリカ・フォーラムの招待客としてハンガリーに滞在中のテテ・ガーナ外相（ハンガリー系ガーナ人）の表敬を受けた。会談では、主に直近の二国間関係の問題について話し合われた。

(2) マルトニ外相は、次のとおり述べた。

今回のテテ外相のハンガリー訪問は、長年の時を経て二国間の最初のハイレベルの訪問である。ハンガリーは、地域で最も民主主義が安定しており、同時に石油輸出によって最もダイナミックに経済成長を遂げている国の一つであるガーナを特別なパートナーとすることを望んでいる。

ハンガリー政府の目的は、ハンガリー資本の中小企業の輸出シェアの増加及び外国市場獲得の支援である。外務省の計画の中には、ガーナ外相の提案でもあるアブジャ(ナイジェリア)の大使館を再開することも含まれている。

(3) 父親がハンガリー人であるテテ外相は、次のとおり述べた。

ガーナ外相としてだけでなく、ガーナ・ハンガリー人として、自分(テテ外相)は、特に二国間関係の発展にコミットしている。文化・教育に加え、ハンガリーが輸出金融によって企業の市場参入の可能性を支援することを求める。ハンガリー商品の競争力を良い品質及び好条件な価格によって確立することができる。同地域にハンガリー外交団のプレゼンスを創出することで、(二国間関係の発展のための)我々の可能性は強化されるだろう。

7 「V4 + 日本」首脳会合共同記者会見(16日)

16日、ハンガリー政府公式ウェブサイトは、ワルシャワで開催された「V4 + 日本」首脳会合後の記者会見についてハンガリー国営通信(MTI)を引用する形で発表(主題「ハンガリーは最も良いタイミングでV4議長国を引き継ぐ。」)したところ、概要は次のとおり。

(1) オルバーン首相

日曜日(16日)、ワルシャワでオルバーン首相は、「V4 + 日本」首脳会合後の記者会見において、ハンガリーは今まさしく成長路線に立っており、ハンガリーは最も良いタイミングでV4議長国を引き継ぐと述べた。

同首相は、来年がV4にとって経済的な利益を実現する年とすることを提案し、同時に、EU次期中期予算に係る協議で「素晴らしいブラボー」を達成したポーランド議長国に謝意を表した。

同首相によると、ハンガリー政府は、今後数十年に亘る競争力を生み出す経済構造改革を完了し、職に基づく経済が現れ、ハンガリーはちょうど今景気後退から抜け出しているため、7月1日、ハンガリーは最も良いタイミングでV4議長国を引き継ぐ。

同首相は、ハンガリーV4議長国プログラムの6項目の内、エネルギー安全保障、南北交通インフラ・輸送インフラの構築、安全保障政策(2016年までのV4共通軍隊の設立等)、主に中小企業レベルにおける経済協力の強化(V4レ

ベルでの経済・商工会の協力関係の設立)に触れた。加えて、ハンガリー議長国も多くの外交イニシアティブを取り、今後もV4の「国会の次元(dimension)」を創ることを目標とする。同枠組みにおいては、年2回、国会議員派遣団が共通の成功を強化するために会談する。

同首相は、中欧地域で経済成長がなければ、EU全体において深刻な経済後退が生じるという立場を繰り返した。

同首相は、安倍首相の訪問を歓迎し、次のとおり述べた。我々は、日本経済の再生のために取られ、時に革命にも思われる提案を注視している。我々ハンガリー人も日本経済の成功に大きな希望を抱いている。

(2) 安倍首相

記者会見において、安倍首相は、2014年をV4諸国と日本との間の交流年とすることを発表した。

同首相は、日本とV4諸国間の防衛、経済、エネルギー協力を強調した。

同首相は、V4諸国において、日本企業が今や約12万人の雇用を創出していることも喚起した。

同首相は、会談において、北朝鮮によって拉致された日本人及び他の国籍保持者に関する問題を初めとする北朝鮮情勢も話題に上がったと述べ、東アジアの平和のために積極的に行動することが重要である旨強調した。

(3) トゥスク・ポーランド首相

ホスト国のトゥスク首相は、ポーランドV4議長国の一年に関し、EUの中だけではなく、世界的にもV4諸国の利益を強化することに成功したと強調した。同首相は、V4諸国の重要性については、安倍首相のポーランド訪問によっても強調された、と述べた。同首相は、安倍首相に対し、V4諸国の経済成長は欧州の平均に比べて非常に大きい旨説明したと述べた。

同首相は、日本はV4諸国にとってエネルギー政策の分野でも貴重なパートナーである。なぜなら、日本は原子力に関する専門性を有しているだけでなく、再生エネルギー分野でリーダー的な役割も果たしているからである、と述べた。

最後に同首相は、日本のパートナーが秋にヴィリニウスで開催される東方パートナーシップ会合に参加する旨表明したことを歓迎した。

(4) フィツォ・スロバキア首相

フィツォ首相も記者会見において、V4諸国の成長する経済を取り上げ、魅力的な地域として、同地域に対する日本の関心を呼び起こした。

同首相は、V4は、EUと日本との間の自由貿易協定の署名を支持している旨述べた。

(5) ネチャス・チェコ首相

ネチャス首相もこれと同じこと（日EU E P A署名締結の支持）を強調するとともに、日本との貿易には大きな可能性が潜んでおり、自由貿易協定署名によって、EUのGDPは、0.8%伸び得ると述べた。

同首相は、経済協力の重要性を強調し、高い労働力を持つV4諸国を魅力的な地域として紹介した。

(6) 共同記者会見の後、オルバーン首相は、日本のパートナーと別途会談した。

(7) 夜、王宮で開催されるV4首脳ワーキング・ディナーにおいて、ポーランドはV4議長国をハンガリーに引き継ぐ。

8 **日・ハンガリー首脳会談** (16日)

16日、ワルシャワで開催された日・ハンガリー首脳会談後、ハヴァシ首相報道官が同会談につきハンガリー国営通信(MTI)に語ったところ、同日付政府公式ウェブサイト(主題「日本の首相は、ハンガリーの洪水対策に対する評価を表明した。」)による同報道官の発言概要は次の通り。

(1) 安倍首相は、オルバーン首相とのワルシャワでの協議において、洪水の危険を防いだ「素晴らしい連帯」に対する評価を表明した。

(2) V4首脳と日本の首脳とのトップ会合後、オルバーン首相は、安倍首相と二国間会談を行った。同会談には、ハンガリー側からゴットフリード首相首席顧問及びシーヤールト首相府長官(外交・対外経済関係担当)も参加した。

(3) ハンガリーのドナウ川洪水の現状が話題になった他、多くの日本企業がハンガリーに投資していることから、今年後半に予定されているオルバーン首相の東京訪問の機会に、二国間当局間の投資協定を締結することが話題となった。

9 **オルバーン首相のトルコ情勢に関する発言** (21日)

21日、オルバーン首相は、記者会見において、トルコで発生した大規模デモに関する自身の見方を述べたところ、政府公式ウェブサイトによる概要は次のとおり。

(1) ネーメト外務次官の「トルコの民主主義はよく機能している。」との発言に同意するかと記者の質問に対し、「オ」首相は、ハンガリー政府は、トルコ政府が情勢を安定化させ、始めた作業を継続することに成功することを望んでいる、それによりトルコはヨーロッパで最も成功する国の一つになり得る、と述

べた。

(2)「オ」首相は、トルコでは、自由選挙に基づく民主政治が機能している、それは民主政治のあらゆる利点と問題が一緒になって機能している、と述べた。「オ」首相は、ハンガリー・トルコ両国はNATO加盟国であるので、ハンガリーは政治的にも軍事的にもトルコを同盟国であるとみなしている、と協調した。

(3)「ネ」外務次官は、水曜日(19日)、アンカラからハンガリー国営通信(MTI)に対し次のとおり述べた(当館注:同次官は、トルコで6番目となるハンガリー名誉総領事館である在イズミット名誉総領事館開設式等に参加。)

ハンガリー政府は、トルコの民主主義の力を信じ、内政上の出来事に関しアンカラの指導部を支持する。路上の抗議者及び内政上の出来事は、明確にトルコで民主主義が機能していることを証明している。

トルコ政府は、過剰な対応について謝罪を求め、抗議者の代表と協議を始め、さらに平和裡にデモが実施される条件を創出した。デモは平和裡に行われている。

10 **エクアドル外務副大臣のハンガリー訪問** (24~25日)

24~25日、ハンガリーを訪問したアルブハ・マルティネス・エクアドル外務副大臣(Marco Albuja Martinez)は、ネーメト外務政務次官(副大臣級)及びシーヤールトー首相府長官(外交・対外経済関係担当)と個別に会談したところ、政府公式ウェブサイトによる概要は次のとおり。

(1) ネーメト外務政務次官(副大臣級)との会談(24日)

「ネ」次官は、会談において、政権運営の成果、外交関係の発展を目標とするグローバル開放の概念、ハンガリー議長国の中欧イニシアティブの目標、及びV4諸国協力の特徴について説明した。

「ア」エクアドル外務副大臣は、コレア政権による経済・社会発展プログラム、EU及び中欧地域との外交関係発展の目的と方向性を語った。また、同外務副大臣は、ラテンアメリカ地域の状況、同地域の統合への努力の成功、エクアドルの地域協力について説明した。

両者は、政治協議の一部として、国際開発における協力、高等教育・学術的研究(奨学金、教師・学生の交流)、及び経済貿易に関する可能性について、また、ハイレベルの要人往来について協議した。

(2) シーヤールトー首相府長官(外交・対外経済関係担当)との会談(25日)

ヴァルガ首相府報道官(外交・対外経済関係担当長官付)が同会談につきハンガリー国営通信(MTI)に対し語った内容は、政府公式ウェブサイトによ

ると次のとおり。

新しいハンガリーの外交戦略に基づき、ハンガリー政府は、南アメリカ等世界で最も急速に発展している地域との関係を再構築する。このため、新しいハンガリーの奨学金プログラムの枠組みの中で、ハンガリーの高等教育機関において毎年 20 名の枠をエクアドル人学生のために設ける。また、高等教育機関協力の一部として、ハンガリーの教授や研究者をエクアドルに派遣する。

両国は、国家債務に対する闘いにおいて、重要な措置をとった。エクアドルは、ハンガリーと同じように法律で国家債務の上限を規定した。

両国間の貿易額は、今年、500 万ドルを超える。我々（ハンガリー）の貿易品目は、主に（エクアドルからの）花や果物の輸入、及び（エクアドルへの）機械製品の輸出から成り立っている。

11 ハンガリー・セルビア国家元首会談（25 日）

ベオグラードを公式訪問中のアーデル大統領は、ニコリッチ・セルビア大統領と会談したところ、当国大統領府公式ウェブサイトに掲載された概要以下のとおり。なお同 25 日、アーデル大統領は、ダッチ・セルビア首相とも会談したほか、翌 26 日には、セルビア国会で講演した後、ニコリッチ大統領と共にチュルグでの第二次世界大戦犠牲者追悼式典に参加した。

（1）アーデル大統領は、次のように述べた。

先般（6 月 21 日）セルビア国会は、ヴォイヴォディナの大虐殺（1944～45 年）をはじめとする戦時中の集団に対する犯罪を非難する決議を採択した。また、翌日（6 月 26 日）にはチュルグにおいて戦争犠牲者の追悼式典が行われる。EU 加盟を目指すセルビアは、EU 加盟国に対して、良き事例を示している。

（2）ニコリッチ・セルビア大統領は次のように述べた。

1942 年の（ハンガリー軍による）虐殺、1945 年の（セルビア軍による）復讐による犠牲者をめぐって、象徴的かつ歴史的な和解が実現した。これをもってセルビア・ハンガリー両国関係における重たい時代が終わりを告げる。歴史は歴史家に任せ、両国民は未来を見据えて協力し合う。

ハンガリーが、セルビアの EU 加盟及び地域協力の発展に向けた試みを支持してくれることを非常に有難く思う。

（3）会談では、両国経済・文化関係、地域協力、新規国境通過所の開設、ベオグラードのハンガリー文化センター設置等が話題に上った。

経 済

1 **地方開発相：遺伝子組換えトウモロコシに対する調査を開始**（3日）

ファゼカシュ地方開発相は、遺伝子組換え（GMO）トウモロコシ種子が、ハンガリー東部の国境を超えてハンガリーに不法輸入された事案に対するに調査を開始したと発表した。また、同相は、ハンガリーがGMOを禁止することはハンガリーの国益であり、昨年も数千haのGMOトウモロコシを廃棄処分していると述べた。

2 **政府：デンソー社、シーメンス社、リナマー社と戦略的協力協定を締結**（4～19日）

政府は、4日に独のシーメンス社、12日にデンソー社、19日にカナダのリナマー社の当地法人と戦略的協力協定を締結した。政府によれば、シーメンス社は、直近2年間で400名の新規雇用を創出し、これまでに2,400名を雇用しているとされる。また、デンソー社は、15年間ハンガリーで活動しており、その間、5億ユーロを投資し、3,000名以上の雇用を創出したとされる。また、リナマー社は、ハンガリーにおいて農業機械を製造しており、約1,200人の雇用を創出したとされる。政府はこれで27社と同協定を結んだことになる。

3 **国家開発相：エネルギー供給事業者との協力を検討**（4日）

ネーメト国家開発相は、外資系エネルギー供給事業者に対して、政府と長期的な協力関係を築くチャンスを与えたいとし、同業者と国家の安定化に向けた負担を分かち合うことに参加できると述べた。同相によれば、現在、2社が更なる協力の条件についての政府との交渉に関心を示しているとされる。

4 **公共料金強制引下げが上下水道業者・ゴミ収集業者の経営を圧迫**（5日）

某調査会社の調べによると、約26%の上水道業者、約40%の下水道業者が経営赤字に陥っており、この夏にも実施される予定の政府による公共料金の強制引下げにより、事態はさらに深刻化するとされる。また、ゴミ収集業者の経営にも深刻な打撃を与えるであろうとのこと。

5 **国家経済相：2014年成長率1.5%を見込む**（5日）

ヴァルガ国家経済相は、2014年のハンガリーの実質GDP成長率が1.5%に

なるとの見通しを示した。同相は、来年のハンガリーの経済成長のスピードは、欧州の景気回復に左右される、政府は経済成長に向けた基礎を築いたが、欧州の景気回復なしにハンガリー経済の成長は期待できない、1.5%の経済成長は現実的な見通しであり、欧州が景気低迷から脱すれば、輸出を背景に成長のスピードは加速するなど述べた。

また、同相は、IMF融資の繰上返済を検討していることを明らかにした。

6 **中央統計局：4月の小売売上高が前年同月比3.4%増加**（5日）

中央統計局は、2013年4月の小売売上高が前年同月比3.4%増加したと発表した。内訳を見ると、食料・飲料・タバコが+3.3%、自動車燃料が+6.3%の増加となったが、食料品以外の小売りは前年並みとなった。

7 **小麦の生産量：500万トンに達する見通し**（5日）

今年のハンガリーの小麦の生産量は450～500万トンに達する見通しであり、うち220万トンは国内需要向けとなり、150～200万トンは輸出向けとなるだろうとバイドロ Gabonakutató 農業研究所長が語った。なお、昨年の小麦の生産量は397万トンであった。

8 **IAEA：ハンガリーの原子力安全の改善を評価**（7日）

国際原子力エネルギー機関（IAEA）の専門家チームは、ハンガリーにおける2週間の調査ミッションを終え、ハンガリーにおける原子力の安全は、最近数年間で著しく改善していると結論づけた。また、ハンガリー原子力エネルギー当局のクリシュトーフ・ホルヴァート副局長は、同チームが行った原子力安全を更に高めるための提案を近い将来実行すると述べた。

9 **国家経済相：中銀による金融監督庁の統合案を国会に提出**（7日）

ヴァルガ国家経済相は、ハンガリー中央銀行による金融監督庁の統合案を国会に提出した。金融システム全般を脅かす、システムレベルのリスクを監視し、コントロールするための土台を作ることが狙い。同法案が可決された場合、金融監督庁の持つ消費者保護や市場監視の機能は中央銀行に移管される。統合は2013年10月1日を予定。

10 **中央統計局：4月の鉱工業生産指数が前年同月比5.3%上昇(速報)**(7日)

中央統計局は、2013年4月の鉱工業生産指数が前年同月比5.3%上昇したと発表した。もっとも、2013年1-4月期の同指数は、前年同期比1.2%減少であり、依然として前年のペースを下回っている。

11 **中央統計局：4月の貿易収支が7億ユーロの黒字(速報)**(7日)

中央統計局は、2013年4月の貿易収支が、前年実績より2.7億ユーロ増加し、7億ユーロの黒字となったと発表した。輸出と輸入がそれぞれ前年同月比+11.6%、+7.8%と高い伸びを示した。

また、2013年1-4月期の貿易収支は、輸出と輸入がそれぞれ前年同期比+2.7%、+1.6%の増加となり、貿易収支は前年実績より約3.2億ユーロ増加し、24.4億ユーロの黒字となった。

12 **首相：ハンガリー原子力エネルギー当局の新局長を任命**(10日)

オルバーン首相は、ハンガリー原子力エネルギー当局の新局長として、ジュラ・フィチンゲル氏を任命した。同氏は、2012年から同当局の副局長を務めており、約15年間局長を務めたヨーゼフ・ローナキー氏の後任となる。

13 **中央統計局：4月の宿泊者(宿泊日数)が前年同月比6.9%減少**(10日)

中央統計局は、4月の宿泊者数(宿泊日数)が前年同月比6.9%減少したと発表した。国内の宿泊者と海外からの宿泊者(宿泊日数)がそれぞれ-4.0%、-11.0%の減少となった。

一方で、宿泊施設全体の総収入は増加した。イースターが4月1日であったため、3月の宿泊料や4月の飲食費が4月に計上されたことが大きく影響した。

国別で見ると、ドイツなどの主要国からの宿泊者(宿泊日数)が-14%と大幅に減少した一方、これまではそれほど多くなかったイタリアとロシアからの宿泊者(宿泊日数)がそれぞれ+11%、+26%と大幅に増加した。

14 **中央統計局：5月の消費者物価指数が前年同月比1.8%上昇**(11日)

中央統計局は、2013年5月の消費者物価指数が前年同月比1.8%上昇したと発表した。消費者物価指数の伸びが鈍いが、これは電気・ガス等といった公共

料金の強制引下げの影響（前年同月比 8.5%減少）が主な要因。

15 **土地法案：採決を再び延期**（11日）

与党は土地法案の投票を再び延期した。フィデスのアーンジャー議員は、仮に土地法案に自分が反対している事項が含まれている場合、同議員はフィデスを辞めると述べている。農家協議会や地方にある国の事務所が土地所有権の拒否権を持つべきか、また、農家が耕地を購入し賃貸する優先権を持つべきかについては議論がある。シッフェル野党「新しい政治の形」共同代表は、農地を1,200ha以上所有することは認められないと会見で語った。同党は農地を500ヘクタール以上所有する者は農地を賃貸すべきではないと主張している。

16 **中央統計局：4月の農産物生産者価格が前年同月比 11.5%上昇**（13日）

中央統計局は、4月の農産物生産者価格が前年同月比 11.5%上昇したが、3月の上昇率（同 14.6%）を下回ったと発表した。そのうち、農作物の生産者価格は同 15.9%上昇し、畜産物・畜産製品の生産者価格は同 3.2%上昇した。

17 **首相府長官：アゼルバイジャンとエネルギー問題について協議**（13日）

シーヤールトー首相府長官（外交・対外経済関係担当）は、ブダペストにおいて、アゼルバイジャン国会のアゼルバイジャン・ハンガリー友好議連の代表団と欧州のエネルギー安全保障について懇談した。同長官の報道官によれば、ハンガリーとアゼルバイジャンは、アゼルバイジャンの天然ガスをルーマニアや更に中欧に輸送する A G R I（アゼルバイジャン・グルジア・ルーマニアをつなぐパイプライン）の建設計画の加速化に共通の関心があるとした。また、同報道官によれば、アゼルバイジャンのガスをナブッコ・ウェストを通じて中欧に輸送することも地域によつての利益であると述べた。

18 **首相府長官：非 E U 圏への輸出を拡大**（13日）

シーヤールトー首相府長官（外交・対外経済関係担当）は、東方開放政策を継続し、非 E U 圏への輸出を全体の 1/3 へ高めたいとの意向を示した。なお、中央統計局によれば、2012 年の非 E U 圏への輸出は 24%とのこと。

19 **首相府長官：50社と戦略的協力協定を締結する方針を表明**（13日）

シーヤールト首相府長官（外交・対外経済関係担当）は、戦略的協力協定を締結する外資企業の数当初予定の40社から50社に拡大する意向を示した。政府はこれまでに27社との間に戦略的協力協定を締結しており、その中には日系のスズキ、ブリヂストン、デンソーの3社が含まれている。

20 **政府：国家研究開発・イノベーション戦略を承認**（13日）

政府は、2014年から2020年の期間を対象とした国家研究開発・イノベーション戦略を承認した。同戦略は昨年より国家経済省によって策定されていたもので、R&D支出を現在の対GDP比1.2%から2020年までに1.8%へと増加させること、国内研究者数を現在の37,000人から50,000人へと増加させることを目的としている。チェーフアルヴァイ国家経済省次官は、同期間に研究開発・イノベーションに係るEU資金の8%がハンガリーに割り振られることを目指しているとした。

21 **中央統計局：4月の鉱工業生産が前年同月比5.3%増加**（14日）

中央統計局は、2013年4月の鉱工業生産が前年同月比5.3%増加したと発表した。昨年度実績が低調であったことに加え、輸送機器の製造が大幅に増加したことが寄与した。

22 **中央統計局：4月の建設生産が前年同月比9.8%増加**（14日）

中央統計局は、2013年4月の建設生産が前年同月比9.8%増加したと発表した。昨年度実績が低調であったことに加え、ビル建設（7.4%増）及び道路・鉄道建設の生産増加が大きく寄与した。

23 **国家経済相：新增税案を公表**（17日）

ヴァルガ国家経済相は、金融取引税・通信税の税率引上げ、利子・売却益への6%医療寄進税等を含む新たな増税案を発表した。同相は、ハンガリーがマルタのように再び過剰財政赤字是正手続の対象となるような事態を未然に防ぐため、またインフレ鈍化による歳入減少分を補う必要があるため、増税は必要と説明した。増収効果は1,100億から1,200億フォリントを見込む。

また、中央政府が地方自治体から債務を引き受けた際に、その貸付残高の7%を税金として納めなければならないとする銀行への新税導入も併せて発表された。

なお、同相は今回の増税について、銀行協会と協議を行い合意に達していたと説明した。

24 **銀行協会：新增税案には合意していないと反論**（18日）

銀行協会は、17日の新增税案について政府からの相談はあったものの、合意には至っていなかったと反論した。また、某大手銀行の頭取は、中央政府が地方自治体から債務を引き受けた際に、その貸付残高の7%を税金として納めなければならないとする銀行への新税導入について、選択的な政府債務不履行であると批判した。

25 **中央統計局：2013年1-4月期の平均賃金（グロス）が3.4%増加**（18日）

中央統計局は、2013年1-4月期の平均賃金（グロス）が、前年同期比3.4%増加し、22.7万フォリント、また税金を控除した後の平均賃金（ネット）が、同4.7%増加し、14.9万フォリントになったと発表した。

26 **AGC：35億フォリント規模の生産施設を建設予定**（19日）

AGCガラスハンガリーは、生産拠点であるタタバーニャにおいて、35億フォリント規模の生産施設の建設を予定していると発表した。同社のゾルタン・パップCEOによれば、2014年夏に稼働が予定される今回の拡張により新たに100名の新規雇用が創出されることになる（現在は630名を雇用）。

27 **首相府長官：米国企業幹部等と懇談**（19日）

シーヤールトー首相府長官（外交・対外経済関係担当）は、ワシントンにおいて、米国企業幹部（P&G, IBM, Citigroup, Honeywell等）や米国議会下院の外務委員会の共和党リーダー等と懇談した。同長官によれば、米国からハンガリーへの投資は昨年未までに90億米ドルに上り、ハンガリーでは約600社の米国企業が営業し、4万人の雇用を創出しているとされる。また、同長官は、ハンガリーでの米国からの投資拡大において重要なセクターとして、自動車、日用品等の製造業、情報技術、食品や電力産業を挙げた。

28 **欧州経済財政相理事会：過剰財政赤字是正手続の解除を決定**（21日）

欧州経済財政相理事会は、欧州委員会の勧告に基づき、2004年以来適用されていたハンガリーに対する過剰財政赤字是正手続の解除を決定した。

これを受け、オルバーン首相は、ハンガリーは戦いに勝ち、結束基金の打切りの驚異は遠ざかったなどと述べた。

他方で、欧州委員会は、金融部門への税の軽減など7つの分野における改善を求めた。

29 **首相府長官：ロシアを訪問**（21日）

シーヤールトー首相府長官（外交・対外経済関係担当）は、ロシアを訪問し、ハンガリー・ロシアの経済協力、ハンガリー企業のロシアへの参入、ハンガリーのエネルギー安全保障強化について交渉した。同長官によれば、ハンガリーの企業は、レニングラード地方におけるインフラ及びヘルスケア開発に關与する予定であり、また、ハンガリーの企業が輸出輸入銀行のファイナンスを得て、ソチで開催予定の冬季オリンピックに向けたホテルの建設を行う予定であるとした。また、同長官は、ロシア国鉄の副社長、Sberbankの副社長、SOCARの会長と面談した。

30 **国会：土地法案を可決**（21日、28日）

21日、国会は野党社会党が欠席のする中、賛成票 253 票、反対票 17 票で土地法案を可決した。与党フィデスのアーンジャー議員（前地方開発省次官）及びベンチュ議員（前国家開発省次官）は同法案採決時に反対票を投じた。かねてより与党の土地法案を公然と批判してきた「ア」議員は、同法案の国会可決後、フィデス国会議員団から離脱する意向を表明した。また、採決の際、野党ヨッピク議員は裏切り者等と叫び続けた。オルバーン首相はヨッピク議員の抗議を「特異な現象」と呼び、与党に祝辞を述べた。同首相は、同法案は大規模土地所有を制限し、ハンガリー国土がハンガリーの農家のものとなる保証を与えると述べた。国会外野党「共に2014年」は、議長に対して、同法案の承認のためにアーデル大統領に同法案を送付するべきでないと主張している。ヨッピクは同法案は無効であると記者会見で語り、同党のヴォナ党首は2014年5月に同法案が施行されてからも同法案を阻むため最大限の努力をする。大規模土地支配だけでなく、外国人がハンガリー国土を所有することを防ぐことが同党の目的であると語った。

28日、アーデル大統領は、同法案に対する綿密かつ徹底した精査に基づいて、同法案の合法性は文脈上あるいは形式の観点から疑問視されることはない。また、同法案を公布する際、憲法上支障はないとして、同法案を承認した。

31 **地方開発省政務次官：ガイスUAE外務副相と会談**（24日）

ブダイ地方開発省政務次官は、アラブ首長国連邦（UAE）のガイス外務副相（経済担当）と会談し、ハンガリー産牛肉のUAE向け輸出及び水管理分野における協力可能性について合意した。同副相はUAEがハンガリー産小麦、とうもろこし及び大麦を輸入する可能性について言及した。ハンガリー農産物のUAE向け輸出額は2009年に220万ユーロであったが、2012年に890万ユーロに増加している。

32 **政府：信用組合の再編に着手**（24日）

政府は、1000億フォリントを投じて、ハンガリーの信用組合の再編に乗り出す考えを明らかにした。法案は政府の承認後、国会に提出された。欧州の資本規制の厳格化に対応できる体制を整備させることが狙い。

33 **中央銀行：基準金利を4.25%に引下げ**（25日）

中央銀行は、定例の金融政策委員会会合を開き、基準金利を0.25%ポイント引き下げて、4.25%とすることを決定した。基準金利の引下げは2013年8月以降11回目となり、1989年の体制転換以来の最低値を更新した。

また、中央銀行は、2013年のインフレ率の見通しを、3月時点の2.6%から2.1%へと修正した。

34 **地方開発相：EU農業補助金の前払いを要求**（25日）

ハンガリーはEUが洪水の被害を受けた農業者を支援するため、本年10月15日から支払が開始されるEU農業補助金の半分（1ha当たり約3～3.5万フォリント）を利用して前払金を支払う可能性を検討するよう提案したとファゼカシュ地方開発相は述べた。また、同相によると、ハンガリーは過去に同様の前払金を受領したことがあるとのことである。

35 **国家経済相：銀行への新税案を取り下げ、代替案を提示**（26日）

ヴァルガ国家経済相は、中央政府が地方自治体から債務を引き受ける際に、その貸付残高の7%を税金として納めなければならないとする銀行への新税案を取り下げた。

しかし、その代わり、歳入不足を補う必要があるとして、1-4月の銀行取引税納付額の208%を税金として納めなければならないとする銀行への新たな課税案を国会に提出した。

36 **国会：新增税案を可決**（27日）

国会は、鉱区使用料の引上げ、利子・キャピタルゲインへの医療寄進税、通信・金融取引税の税率引上げ、銀行への新税（1-4月の銀行取引税納付額の208%）等を内容とする新增税案を賛成多数で可決した。

なお、新增税案が可決されたことを受け、国内大手通信会社は、通信税の税率引上げにより、納付税額が大幅に増え、収益を圧迫するとの見通しを発表した。

37 **中央統計局：2013年3-5月期失業率が0.7%ポイント低下**（27日）

中央統計局は、2013年3-5月期の失業者が46.1万人となり、失業率が0.7%ポイント低下して10.5%になったと発表した。男女別では、男性の失業率が0.9%ポイント低下し10.6%、女性が0.3%ポイント低下し10.5%となった。

また、同局は、就業者数が、前年同期実績より6.2万人増加し、391.0万人となり、就業率(15-64歳)が1.2%ポイント上昇し、57.9%となったと発表した。

38 **オルバーン首相：ガス・パイプライン戦略について言及**（28日）

オルバーン首相は、アゼルバイジャンのガス田シャーデニス が天然ガスの供給先としてナブッコではなく、TAP (Trans Adriatic Pipeline) を選んだことを受けて、ナブッコパイプラインは、ハンガリーのエネルギー戦略において最も疑わしい部分であったと述べた。また、同首相によれば、ハンガリーのエネルギー戦略の重要な要素としては、スロバキアとのガス・パイプラインの接続や、ルーマニアとのガス・パイプラインの輸送を双方向化することとした。また、3つめの要素として、既にハンガリーとのパイプラインは接続されているクロアチアのLNGターミナルを挙げ、同ターミナルのプロジェクト

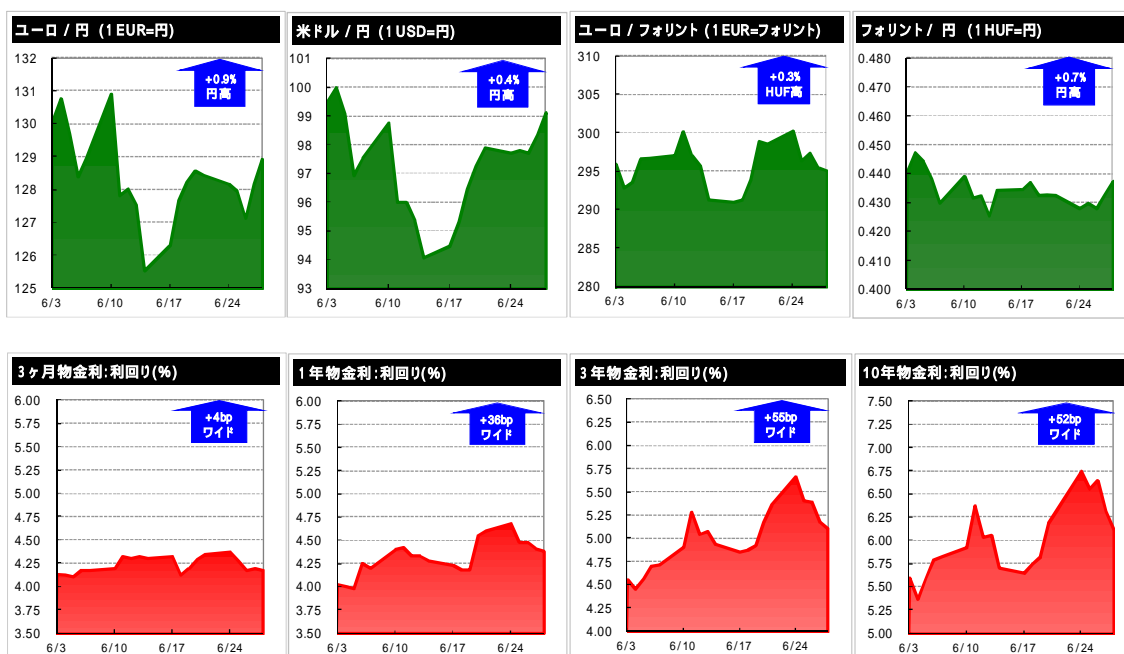
についてはハンガリーがファイナンス面での協力をクロアチアに提案していると述べた。一方、国家経済省は、アゼルバイジャンのガスを既存のパイプラインを通じて輸入する可能性を模索していると発表した。

39 **オルバーン首相：10月のガス・電気料金の強制引下げを示唆**（28日）

オルバーン首相は、家庭向けのガス・電気料金の強制引下げを10月にも実施する意向を示した。

その他

《6月の為替・金利動向》



《6月の選挙・支持政党に関する世論調査》(注)

(1) 支持政党の変遷(確実に投票に行くと回答し、いずれかの政党を選択した者の支持政党)

	(4月)	(5月)	(6月)
フィデス(Fidesz)	: 46%	48%	49%
社会党(MSZP)	: 26%	26%	27%
ヨッビク(Jobbik)	: 14%	14%	12%
新しい政治の形(LMP)	: 3%	2%	2%
民主連合(DK)	: 1%	1%	2%
共に2014年・ハンガリーのための対話(E2014-PM)	: 8%	7%	8%
その他の政党	: 1%	1%	1%

(2) 質問事項: 仮に今週日曜日に総選挙があるとすればどの党に投票するか(質問者全員よりの回答)

	(4月)	(5月)	(6月)
フィデス(Fidesz)	: 24%	24%	25%
社会党(MSZP)	: 15%	14%	15%
ヨッビク(Jobbik)	: 8%	7%	6%
新しい政治の形(LMP)	: 2%	2%	2%
民主連合(DK)	: 1%	1%	1%
共に2014年・ハンガリーのための対話(E2014-PM)	: 4%	3%	4%
その他の政党	: 1%	1%	1%
わからない, 投票しない	: 45%	48%	47%

(注) ソンダ・イプソス社調べ(6月8日~15日データ収集, サンプル数: 18歳以上の市民1,500人)

2013年6月の出来事

日	内政	日	外政
4	<ul style="list-style-type: none"> ・[首相]ドナウ川増水に伴い、流域各県に非常事態宣言 ・[国会]「国民連帯の日」式典 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・[外相]タイ副首相兼外務大臣と会談
7	<ul style="list-style-type: none"> ・[第4回基本法修正] マルトニ外相: 欧州委員会の指摘に対するハンガリー側回答を発表 	6 - 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ブダペスト・アフリカ・フォーラム開催
14	<ul style="list-style-type: none"> ・[第4回基本法修正] 行政司法省: 欧州委員会の指摘に対するハンガリー側対応を発表 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・[シ首相府長官]ソマリア社会開発大臣と会談 ・[外相]ブラジル副大統領と会談
14-15	<ul style="list-style-type: none"> ・[第4回基本法修正] ベニス委員会第95回会合: 第4回基本法修正に関する意見書採択 	10	<ul style="list-style-type: none"> ・[シエ副首相]パレスチナ政府要人と会談 ・[シ首相府長官]エジプト訪問。外務副大臣(欧州担当)等と会談
18	<ul style="list-style-type: none"> ・国会憲法委員会, LMP国会議員団結成を承認 	11	<ul style="list-style-type: none"> ・[シ首相府長官]チュニジア訪問。大統領, 外相等閣僚と会談
19	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州議会LIBE: ハンガリーにおける基本的権利の状況に関する報告書「タヴァレス」報告書採択 ・ホルン元社会党首相, 死去 	12	<ul style="list-style-type: none"> [大統領] 中欧国家元首会合(於: ブラチスラバ) ・ガーナ外務大臣: マルトニ外相を表敬
21	<ul style="list-style-type: none"> ・[国会]故ホルン元首相追悼セッション。新土地法を賛成多数で可決。 	16	<ul style="list-style-type: none"> ・「V4 + 日本」首脳会合(於: ワルシャワ) ・日・ハンガリー首脳会談(於: ワルシャワ)
22	<ul style="list-style-type: none"> ・[フィデス]アーンジャー議員, 国会議員団離脱 ・[社会党]「共に2014年」と選挙協力協議 	19	<ul style="list-style-type: none"> ・[シ首相府長官]訪米。米国企業幹部及び米議会下院共和党リーダー等と会談
25	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州評議会議員会議(PACE): ハンガリーに対するモニタリング手続を開始しないことを決定 	24-25	<ul style="list-style-type: none"> ・エクアドル外務副大臣: ネームト外務政務次官及びシーヤールトー首相府長官と会談
		25-26	<ul style="list-style-type: none"> ・[大統領]セルビア訪問
		30	<ul style="list-style-type: none"> ・[首相]クロアチア訪問

Hungary

Embassy of Japan in Hungary

1125 Budapest Zalai ut 7. Hungary
TEL: +36-1-398-3100

E-Mail

政務関係 : political@bp.mofa.go.jp

E-Mail

経済関係 : economic@bp.mofa.go.jp

E-Mail

広報文化関係 : culture@bp.mofa.go.jp

E-Mail

領事関係 : consul@bp.mofa.go.jp